

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・平成26年度は9地区、20haでほ場整備事業を実施した結果、年度末の水田ほ場整備済み面積は28,227haとなった。年度目標の28,334haに対する達成率は99.6%となり、低コスト生産体制の構築に向けた生産基盤の整備が進んでいる。
②	・施業の集約化、森林作業道等の路網整備と高性能林業機械の導入支援を進めた結果、効率的な素材生産体制の構築が図られた。
③	・ヒラメの重要疾病に対するワクチン接種を15経営体に推進し、養殖経営の安定化を図った。
④	・予防策である防護柵の設置(1,263km)に加え、鳥獣害対策アドバイザーの養成(136名)、狩猟者確保のための初心者講習会(7回)の開催による人材育成に取り組んだ。 ・集落環境・予防・捕獲の推進に加え、ジビエ利用拡大のためのキャンペーンを開催し、獣肉利活用を推進した。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①	農地中間管理推進事業	1,023,159	C	継続・見直し	150
	攻めの水田農業構造改革事業	23,123	A	継続・見直し	151
	水田戦略作物生産力向上対策事業	14,514	B	継続・見直し	152
	(公)ほ場整備促進事業	2,226,407	-	-	158
	(公)中山間地域総合整備事業	2,519,443	-	-	159
②	林業専用道整備促進事業	935,534	B	継続・見直し	153
	(公)林道事業	1,003,144	-	-	160
	(公)造林事業	2,070,593	-	-	161
③	地域養殖業拡大総合対策事業	11,632	A	継続・見直し	156
	水産資源管理実践支援事業	70,941	A	継続・見直し	157
	(公)沿岸漁場基盤整備事業	838,898	-	-	162
④	鳥獣被害総合対策事業	642,348	C	継続・見直し	154
	森林シカ被害防止対策事業	102,953	C	継続・見直し	155

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○大分県市長会からの要望(H26.6) ・高齢化が進む捕獲班の活動を喚起し、積極的に捕獲を進めるため、シカについては、年間を通して全域(保護区以外でも)で報償金を交付していることから、イノシシについても狩猟期間中や鳥獣保護区を含む全域で捕獲報償金が交付されるよう県の助成を強く要望する。	○第8回「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H26.8) ・耕作放棄地は有害鳥獣の住処になるので、耕作放棄地対策をしっかりと行ってほしい。
--	---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・水田のほ場整備面積は、目標面積の99.6%とほぼ達成している。今後も効率的な水田農業の展開を図るため、水田基盤の整備を引き続き実施する。 ・森林の持つ公益的機能の維持と同時に木材生産機能の増進を図るため、間伐等の森林整備や林道等の路網整備を引き続き進めていく。 ・本県の水産資源の維持増大を図るため、資源管理計画の実践と公的規制を伴った資源管理、並びに種苗放流による資源回復の取組を推進する。 ・農林水産物の被害軽減に向け、新たに予防強化集落の指定を行い、被害の大きい集落の被害軽減に集中的に取り組むとともに、専門的な捕獲従事者などの確保・育成による捕獲圧の強化を図る。